

つくしだより



平成25年4月号

東京都精神障害者家族会連合会

(東京つくし会)

〒156-0056 世田谷区八幡山

3-33-1 林マンション301

TEL/FAX:03-3304-1108

<http://www4.ocn.ne.jp/~ttsukush/>

発行者 野村忠良

2013.3.15 第273号

すべての人にリカバリーを！

— 精神疾患は、社会に

とって大切なものである —

都連会長 野村 忠良

◇ランチョンセミナーのテーマ

「すべての人は自分の人生を生きる当事者であり、精神疾患がある人も、その家族もその中の一人である。精神疾患がある人とその家族が希望と生き甲斐をもって毎日充実した生活ができるように、上手に支えることができる社会は、全ての人にとって安心できる暮らしやすい社会である。そのような社会を実現させるには、どうすればよいか。」

このような内容のセミナーが、今年の2月12日から14日まで、東京砂防会館で開かれた第6回世界精神医学会アンチスティグマ分科会の二日目の昼休みの時間に開催されました。

演者は、精神疾患を経験し、講演や執筆活動に活躍なさっている森実恵氏と、お母様が精神疾患でご自分は小児精神科医の夏莉 郁子氏、アンチスティグマに取り組んでいらっしやる精神科医の福田 正人氏、そして、やはり母親が精神疾患で、家族会で活動

している野村 忠良の4人でした。

◇JPOP委員会

このセミナーは、JPOP委員会が製薬会社の援助を受けて開きました。

JPOP委員会とは、医療者、研究者、出版社、メディアなどが一体となり、インターネットや新聞、放送を通じて疾患啓発活動をおこなっている団体で、科学的根拠に裏付けされた正しい医療情報の発信を目指しています。

この委員会は「JPOP・VOICE」というインターネットサイトを運営しており、がんと統合失調症に向き合う人々の声を動画で紹介しています。どちらも当事者、体験者、家族、医療者、支援者のインタビュー動画を公開しています。キーワード「JPOP・VOICE」で検索すると、観ることができます。

◇セミナーでの各演者の話

セミナーでは、森氏から幻聴の経験と執筆活動に明け暮れる毎日の生活が語られ、野村からは家族としての体験と回復、回復に必要な社会的支援について、さらに幸福の意味を見直し、精神疾患のあるなしにかかわらず、幸福に生きてゆける社会を築こうとい

う提起がされました。夏莉氏からは、50歳になるまでお母様の病気のことは世間に隠していて、中村ユキ氏の「わが家の母はビョーキです」という漫画に出会い、「ご自分も本を書かれてお母様のことを公表すると、それまでの苦しかった感情が回復して、今では亡くなったお母様と統合失調症を受け入れることができるようになった」というお話があり、最後に福田氏からまとめの講義がありました。

このセミナーに参加なさった方々からは手作りの生き生きとした訴えに感動したとの感想が寄せられ、主催者からも、それではもう一度、同じセミナーを開催しようとの話が出て、4月19日から20日にかけて北海道の浦河で開かれる日本統合失調症学会の20日の昼休みに、まったく同じ顔触れで再演されることになりました。

◇浦河のセミナーでの筆者の話

内容は前回と同じですが、筆者の話は少し簡素化されます。以下に家族としての筆者の回復について述べたスライドとメモから要旨を転載します。

《精神障害者の子》

私が生まれる前に、幼い姉を病気で亡くした母は精神を病んでいました。

母の他害行為により一家は何度も地域を追われ、転々と住所を替えていました。

私は惨めな羞恥心や自己嫌悪、社会からの疎外感に50歳頃まで苦しみました。意識が自分のことで一杯で、人の中に出ていくのが辛く、人の事に無関心な自分に苦しみました。福祉施設職員として社会に参加しながらも、自分には人間としても職業人としてもまったく価値が無いと感じて生きていました。最終学歴は高卒。仕事についての知識の独学はしましたが、国家資格は持っていませんでした。

父は、83歳で亡くなるまで、母と3人の子どもをわが身を忘れて支えてくれました。母は、父の死から5年後に亡くなりました。

《自尊心の回復へ》

私が50歳を超えてから、高校時代の友人や家族会活動で知り合った人たち、職業や町内会を通して知りあった人たちから、極めて親しく信頼を寄せられるようになり、私の価値が評価されるようになりました。

その価値とは、弱者の尊厳への畏敬の念ともいふべき価値観とそれに基づく長年の実践でした。自分では気付いていなかった自分の価値を、周囲の人々が評価して下さったことが筆者のリカバリーを生み出したと思います。

《リカバリーによる筆者の変化》

自分が大好きになりました。同時に、人も好

きになりました。すべての人を現状のまま、無心に受け入れられる心境になりました。

大きな安心感に包まれるようになりました。いつも前向きな気持ちを保たれています。

孤独が大好きで楽しいものになりました。人と交わることも、お互いの世界を分かち合う喜びがあり楽しみになりました。

心の世界が急に広くなり、地球や宇宙が現実のものとして身近に感じられるようになりました。

社会の既存概念に自分を合わせるよりも、自分の価値を社会貢献に活かしたいと願うようになりました。あるべき社会の姿が、いつも心にイメージされるようになりました。どんなに弱い人も排除せず仲間を迎え、人々がお互いを大切にし合う誠実な社会の実現を願っています。

弱さを知っている自分の経験は、普通は感じない奥深い心の価値の世界を知ることによって役立っています。それは、人の尊厳への鋭敏で厳粛な尊厳感覚でもあります。

《回復に必要な支援》

○地域のすべての人が、障害がある人や立場の弱い人に尊敬の念をもって接しているのを見ると、その地域のすべての人の品格が高く感じられ、尊敬の念がわき嬉しくなります。

○当事者や家族が、地域の誰かから温かく時間

をかけて話を聴いてもらい理解してもらえると、それだけで安心し元気が回復します。家から出ることが難しい人には、頼まれれば訪問して相談に乗ってもらえると助かります。

○当事者自身の願いや希望の実現を、支援の目的にしてほしいです。

○支援に当たっては、当事者の家族も含めて支援し、家族が自分らしい生き方を安心してできるようにしてほしいです。

○社会参加については、当事者が意欲を持って取り組める仕事を見つけて無理なく就労できるように、また、希望すれば社会に貢献できる機会に恵まれるように支援をしてほしいです。

《社会への提言》

すべての市民が、自分のかけがえのない人生の中で、大小の問題を抱えながらも、その当事者として生きています。

常識や社会通念にとらわれず、精神疾患もそれらの問題の一つと捉え、個人にとつて実感として幸福と感じられる生き方が実現するよう、社会を改善し、支援体制を整えることが大切であると思います。

社会全体で人生や幸福の意味を考え、精神疾患の有無にかかわらず希望をもって幸福な生活を求めることができる社会を構築することは、全ての市民にとつても極めて有意義なことではないでしょうか。

東京都精神保健福祉連絡会学習会「生活保護『見直し』の問題点」に参加して

都連理事 鈴木孝男

平成25年2月20日東京都社会福祉協議会でNPO法人自立サポートセンター・もやい代表理事稲葉剛氏の講演があった。稲葉氏は長年日本の貧困問題に取り組み、実践的理論的活動に取り組み、「舩(もやい)」を立ち上げ貧困者の自立支援と社会的啓蒙活動を展開している。低経済の中で「生活保護受給者」がターゲットになり、マスコミを含めた芸能人保護受給者家族批判キャンペーンの中、政府は「生活保護の見直し」をすることで社会保障費用削減の口実にしようとしている。その状況で稲葉氏の講演は貴重な話であった。日本の絶対的貧困は平成7年以降増加し障害者、高齢者のみならず若年者さえ、リストラ、就職困難、親からの離別をせざるを得ない社会的状況が作り出された。そのためネットカフェ難民や自宅等で「餓死」者が増加した。1981年～1994年の餓死者数は年平均17人だが、1995年～2010年は年平均67人と激増した。生活保護基準以下の低所得者は1189万人、生活保護を受給出来る条件があるが申請しない人が45

5万人、生活保護を受給している人が214万人であると報告があった。貧困は貧困を呼び、貧困家庭出身者の大学進学率は低く、大卒でないため生活が安定する企業へ就職は困難で、零細企業に就職しても少人数職場のため逃げ場のない人間関係に破綻し、経済状況悪化により倒産やリストラ対象となり離職、転職、失業、低収入と貧困の連鎖に陥っている。生活保護の申請も福祉事務所の窓口で「申請」を受けず、来所「相談」は「申請でない」と言い、手続きの面倒くささを告げ再来所を防ぐ水際作戦をしている。福祉事務所職員は素人を配置し、生活困窮の実情を受け止めるのではなく、実施要項に照らし、事務的対応で処理をさせている。

生活保護は憲法に保障された文化的な生活保障の権利であり、「健康で文化的な最低限度の生活」を保障し、生活保護法の理念は生活困窮の理由を問わず、親族による扶養は要件でなく、無差別平等を「優先」している。しかし、生活保護受給に家族の「絆」を重視する「絆原理主義」を持ち出し、扶養義務強化を主張している。家族には精神的支援は出来るが経済的援助の出来ない家族もいて、経済支援を強要されないようにするため関係を疎遠にし、家族の絆を破壊している現実もある。「生活保護の見直し」論議はマスコミ

キャンペーンの損得の感情論を活用し偏見とステイグマを増長させ、国民全体の問題にせず、特定の人達の問題にすり替えている。生活保護の基準見直しは生活保護受給者の支給額減額だけが目的ではなく、全ての人達の老齢年金、障害年金、社会保障費、最低賃金法等の生活費基準の切り下げに繋がる大きな問題であるとの話であった。

私は稲葉氏の話はこの報告の様に捕らえ、障害者の生活問題として構造的な問題として受け止め、貧困対策の充実は権利保障の重要な問題だと感じた。



つくしだよりにご意見をお寄せください！！

いつもご愛読ありがとうございます。
様々な情報・意見を発信したいと考えておりますが、一方通行ではなく、皆様のご意見をいただき、これからの紙面・活動に繋げていきたいと考えております。ご投稿も大歓迎！どうぞご意見・ご投稿をお寄せください、お待ちしております！！

(但し紙面の都合により掲載できないこともあります。)

第3回西ブロック会議の報告

都連副会長 松原のり子

平成25年3月23日、世田谷区立烏山区民会館で25名の参加を得て西ブロック会議が開かれた。今回は事前にアンケートをとって臨んだせいか、お茶とお菓子を囲んで自由な討論が和やかに活発に行われた。

一、都への要望では、

①義務教育の段階から、精神疾患についての正しい知識と、誰でもかかり得る病気であることを教えてほしい。

②家族同士による相談制度を確立してほしい。
③緊急時の救急体制を使えるものにしてほしいなどが強調された。

二、保護者制度廃止へ向けて、みんなねつと協力してこの制度の問題点を国民の皆さん（特に国会議員）に理解してもらう活動を広げよう。

三、アウトリーチについては二十三年度から国が予算を付けて始まったが、東京都は精神病院が多摩地域に偏在するという理由で、都独自の3センターを中心に困難事例への対応を行うにとどまっている。家族が望むアウトリーチの実現へ向けて粘り強く頑張ろう。

以上のようなことが熱心に議論された。

★ 賛助会費 ★

匿名 3口 6,000円
ありがとうございます。

おかげさまで24年度の賛助会費は、
個人 (一口2千円) … 21口 43,000円
団体 (一口5千円) … 6口 30,000円
病院 (一口5千円) … 6口 30,000円
診療所 (一口3千円) … 53口 159,000円
計262,000円となりました。

心の病に悩む人たちの医療と福祉の改善を求める活動に取り組んでいる本会は、都内の家族会それぞれの会費収入の中から納められる年会費によって賄われており、この賛助会の収入は貴重な財源になっております。

つきましては、ぜひ本会の賛助会員になって頂きたく、何口でも結構でございますのでよろしくお願い申し上げます。

口座番号は、郵便振替番号 001602-397862、加入者名は東京つくし会になります。

東京つくし会電話相談室



東京つくし会の理事(家族)が交代でさまざまな相談に応じています。

電話 03-3304-1334

毎週木曜日(祝日は休み)
11:00 ~ 16:00
※当相談室は、面談による相談は受けしていません。
また、相談の内容によって、別途お時間をいただくこともあります。

編集後記

足立区の4家族会では、障害者自立支援法が施行された平成18年から足立区議会に向けて「精神障害者保健福祉手帳1級所持者に心身障害者福祉手当を月5千円区独自で支給してください」の陳情書を提出し、厚生委員会で審議されるたび、暑さにも寒さにも負けず傍聴しましたがいつも継続審議でした。

ついに、私たちの願いが届く時がきました。

6年目の昨年10月、厚生委員会とその後開かれた本会議で、全会派一致で採択されました。

この時、私たちは、「杉並に続き、ついに実現！」と手を取り合って喜びました。

ところが、平成25年度の予算には組まれていない事が分りました。私たちは、議会で採択されれば、当然予算化されると信じていました。

「6年も議会に訴え続けてきてやっと採択されたのに何故？」

私たちは、このままで棚上げになってしまわないよう、区に向けて更に働きかけることになりました。雨風の強い日など区役所に行くのも大変になってきていますが、皆様に「実現した」と報告出来る日まで頑張ります。

都連理事 石川和子

